



今年も大盛況！熊山英国庭園まつり

(関連記事は二、三ページ)



CONTENTS

- 2 英国庭園まつり
- 4 特集/交通安全度の高いまちになろう
- 8 市長あいさつ
- 9 人「永瀬清子の詩を読む②」
- 10 市政だより
- 12 6月は食育月間
- 14 平成21年度 市県民税・国民健康保険税
- 16 平成21年度からの介護保険
- 暮らしのカレンダー
- 20 ズームアップ図書館
- 21 公民館へ行こう
- 22 スポーツピックス
- 23 わたしのあなたの健康⑤
「タバコをやめよう
—喫煙は歯と口腔の健康に悪影響を及ぼします—」
- 24 情報ボックス
- 31 いさいき学校講座
- 32 読者のページ「川柳」ほか
- 34 まちのわだい「無料開放で爽やかな汗」ほか
- 36 ふるさと探訪⑤「旧高陽小学校校舎」

春の陽気に誘われて ～熊山英国庭園まつり～

五月三日(日)から六日(水)の四日間にわたり熊山英国庭園まつりが行われ、約三千人の来園者でにぎわいました。来園者は、色鮮やかに彩られた園内を散策したり、咲き誇る花々をスケッチしたりと、思い思いに春の英国庭園を満喫。期間中は「チェンソーアート実演」「フラメンコギター生演奏」や「アロマセラピー」などさまざまなイベントが行われ、どのコーナーも人気を呼んでいました。

熊山英国庭園では、五月下旬から六月中旬がバラの見ごろとなり、その後も季節ごとの花が園内を訪れる人を楽しませてくれます。

入場は無料で、水曜日が休園となっています。



5月10日(日)、いわなし幼稚園では、園児とお父さんやおじいちゃんたち約50人がウォークラリーに挑戦。

幼稚園を発着点として、指示されたコースを歩き、コース中に設けられたチェックポイントで問題にチャレンジしたり、あぜや水路で虫などを捕まえたりしながらウォークラリーを楽しみました。

赤磐市の人口(5月1日現在)

- 人口…45,173人(-14)
- 男…21,596人(-8) ●女…23,577人(-6)
- 世帯数…16,644世帯(+17)

()内は4月1日との差



美しい花を愛でながら

春の陽光の中、花の間を進んでみる。

虫たちも春を楽しんでいる。

ゆったりとときが流れ

心癒されたひととき…。



熊山英国庭園 ヘッドガーデナー
武本 高三さん



このまつりも今年で9回を数えます。今年は不況の影響も手伝ってのことでしょうか、お金をかけず近場で楽しむという人が多かったようです。例年に比べ5割増しの約3,000人の来園があり、2日目の5月4日は、この日だけで1,000人を超えました。来園者から、「風格が出てきましたね」、「毎年楽しみにしています」といったお声もたくさんいただきました。

また、ガーデニングの相談を随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



特集

交通安全度の高いまちになるっ



▲市内でもっとも交通事故が多発する
下市下橋交差点

まちづくりの指針を定めた総合計画の第二章第六項に「自然と共生した快適で安全なまちづくり・交通安全防犯体制の充実」と掲げています。しかしながらその実現には程遠い状況が今も続いています。

四月に岡山県警が発表した「市町村別交通危険度ランキング」によると、赤磐市は玉野市、岡山市、早島町、倉敷市に次いで五位にランクイン。危険度の高いまちは、県南部の都市部とその周辺地域に集中する傾向となっています。

今回の特集を機会に、どうすれば赤磐市が交通安全度の高いまちになるのかを考えてみませんか。

現状

生活環境や道路環境が著しく変化する昨今。赤磐市の交通事情、交通事故の状況を検証しながら、ドライバーの交通マナーや歩行者、自転車を取り巻く環境を考えます。

交通量増加

経済の発展や生活環境の向上に伴い、旧町の時代から道路環境は大規模に整備が進められました。

山陽自動車道、広域農道、バイパスなどが整備され、農村環境の改善や工業団地の充実が図られてきました。また、最近では、三月に馬屋地内から穂崎地内の県道岡山吉井線が四車線化（片側二車線化）になりました。

こうした状況を背景に、市内の事業所に勤務する人や、岡山市などの赤磐市周辺地域へ勤務する人が増加。通勤車両が増加するとともに、物流路線を通る車両も増加し、ドライバーはもろろんのごと歩行者や自転車を取り巻く交通事情はめまぐるしく変化してきました。

多発する通勤・通学時間帯の事故

県道岡山吉井線のほか、県道西大寺山陽線、県道岡山赤穂線など交通量の多い赤磐市は、平成十九年の人身事故発生件数が三百二十四件となっています。

交通事故は、午前六時から十時までの間と午後四時から八時までの間の通勤・通学時間帯に多発していることが特徴として挙げられ、自動車の交通量、児童・生徒などの歩行者の最も多い時間帯に発生していることが分かります。

また、交差点と交差点付近での事故が全体の半数以上を占め、交差点での一旦停止や減速、前方の安全確認などの重要性が浮き彫りになっています。

交通違反件数県下ワースト一位

赤磐市は「市町村別ワーストランキング」の表からも分かる通り交通違反件数が県下ワースト一位となっています。この件数を単純計算すると、年間で約三千八百件、一日当たりになると約十人が速度超過、信号無視、一旦不停止などの交通ルール違反で検挙されていることとなります。

■市町村別交通危険度ランキング

	地域内発生件数					死亡事故件数		地域住民1当人身		第一当死亡		地域内居住者死傷者		地域内居住者死者		交通違反件数		交通三悪件数		シートベルト着用率		高齢者の死傷者数		順位	
	万人当	順位	千人当	順位	キロ当	万人当	順位	万人当	順位	万人当	順位	万人当	順位	万人当	順位	万人当	順位	万人当	順位	万人当	順位	万人当	順位		
玉野市	66.4	10	7.8	7	0.79	4	1.1	4	90.8	5	0.9	4	116.2	3	1.1	4	770.6	5	24.2	17	97.6	7	57.0	11	1
岡山市	118.0	1	14.7	1	1.28	1	0.4	18	102.6	2	0.4	15	134.6	1	0.5	17	822.0	2	30.9	9	98.7	16	77.2	1	2
早島町	108.9	2	12.3	2	1.04	3	-	21	103.9	1	0.8	6	108.1	4	0.8	6	699.1	8	26.6	15	100.0	23	63.4	6	3
倉敷市	95.8	3	11.6	3	1.10	2	0.6	15	91.6	4	0.5	13	117.8	2	0.5	16	659.0	14	28.2	14	98.6	15	70.5	2	4
赤磐市	69.5	9	7.1	11	0.29	12	0.5	17	94.5	3	0.5	14	106.8	5	0.7	10	864.4	1	41.0	5	97.1	4	53.1	13	5



▲県道岡山吉井線馬屋交差点付近

課題

増加する交通量。多発する通勤・通学時間帯の事故。赤磐市の交通事情をもとに課題を探ります。誰もが安全に、そして安心して道路を利用するには。

県道岡山吉井線の四車線化

前述のとおり、三月に馬屋地内から穂崎地内の県道岡山吉井線が四車線化（片側二車線化）になりました。



交通安全意識の向上

このことにより懸念されるのが、速度超過の通行車両の増加や速度超過が原因による交通事故の増加などです。また、歩行者が四車線道路を横断する際の危険性も高まり、安全確保が重要な課題となります。

めまぐるしく道路事情が変化している現在、ドライバーが交通ルールを守り、また歩行者が交通事故に巻き込まれることなく、安全に道路を利用できることが望まれています。そのために

上／中学校で自転車通学の生徒に夜光反射材を配布
右／「交通事故に気をつけて」とよびかけながら街頭啓発活動



は、市や学校、家庭、地域が体となつて子どもから高齢者までの交通安全意識を向上することが不可欠です。

市では、交通安全協会や交通安全母の会などの関係団体が中心となつて、保育園や幼稚園、小・中学校、高齢者を対象に交通安全教室や交通指導を行っています。必要となります。

また、ドライバーにはこれまで以上に街頭啓発活動を通じて、飲酒運転禁止や速度超過防止などの交通ルール順守の徹底を図り、交通安全意識の向上を推進していかなければなりません。

ワースト上位から抜け出すには

赤磐警察署

村山 仁久 署長

赤磐市がワーストランキング五位になつた原因は、交通違反件数が多いこと、交通三悪（飲酒・無免許・速度超過運転）の違反者が多いこと、事故を起こした人が他の自治体に比べて多いことなどが挙げられます。

この対策としては、市民一人一人が交通ルールの順守やマナー向上の意識を高めることに尽きます。必ず皆さんの自覚で減らすことのできる数字です。スピードは控えめに、無免許運転は絶対にしない、そして酒を飲んだら運転しない。このことを守れば必ず事故も減り危険度は下がります。

また、地域内居住者の死傷者が多いことやシートベルト不着用が多いことも気になります。ドライバーは事故の怖さを自覚し、絶えず気を引き締めて運転することを心がけましょう。



高齢者を 守る

高齢者が犠牲になる割合増加

道路を利用する上で最も気をつけなければいけないのが、交通事故です。場合によっては、命を落とす危険性が潜んでいるからです。

県下の交通死亡事故の件数をみてみると、最近十年間ではほぼ横ばいの状況です。しかし、特筆すべきは、全死亡者のうち高齢者が占める割合が増加の傾向にあることです。

高齢者が加害者になる事故多発

さらに、これまで高齢者は被害者というイメージが強かったのですが、高齢化が進む現在、加害者となる事故も多発しています。昨年の県下の死亡事故のうち高齢者が加害者となった事故が、三割を超えています。

交通弱者と呼ばれる子どもと高齢者。特に最近では高齢者が犠牲となる事故が増加。一方で高齢者が加害者となる事故も目立つようになってきました。高齢者が被害者にも加害者にもならないためには一。

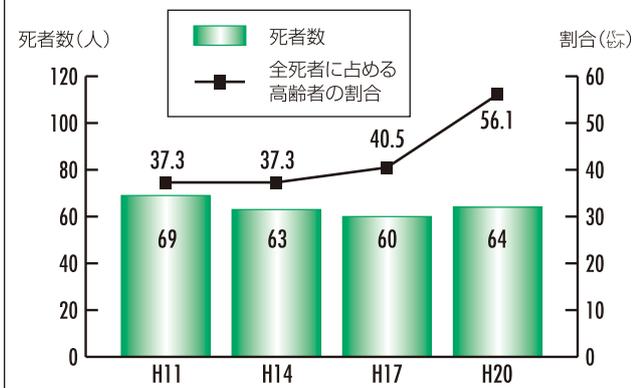
被害者にも加害者にも ならないために

車は便利な反面、凶器にもなり得る乗り物です。交通手段として車は必需品かもしれませんが、ちょっとした油断や不注意、瞬時の判断能力や操作能力の衰えなどによって事故は起こるものです。車を運転する際には、自分の体調のこともよく考慮に入れ、周りを十分確認しながら、車間距離をしっかりと、制限速度を守って運転しましょう。

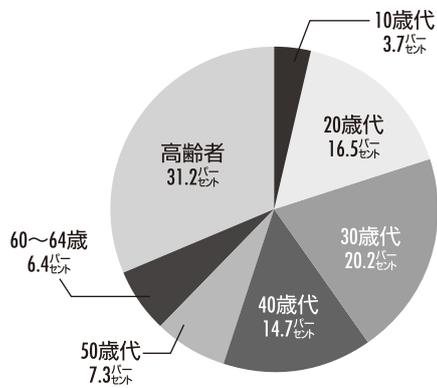
また、夕暮れ時や夜間に歩行者が巻き込まれる交通事故も発生しています。夜間外出するときは、明るめの服装を着て夜光反射材を身に付けるよう心がけましょう。



岡山県下の高齢事故死者数の推移



第1当事者の年齢



六月一日から変わります 道路交通法の一部改正

講習予備検査が必要

免許証の有効期限の末日(十二月一日以降)の年齢が満七十五歳以上の人が対象となります。

悪質・危険な違反を厳しく処罰

飲酒運転など悪質・危険な違反を犯した場合の点数が大幅アップし、前歴や累積点なしでも免許証が一発取り消しになる場合があります。

また、免許取り消し後の欠格期間が大幅に延長され、最長十年間免許を受けることが不可能になります。

農耕用車両の運転に注意!

農繁期に転落・転倒の事故が多発していますので、次のことにご注意ください。

- 路肩の走行は慎重に
- ヘルメットの着用を
- 明るい時間帯での作業を
- 道路の右左折や横断の際には、確実な安全確認を
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、反射材を活用して、追突などの被害から身を守りましょう。

過信、慢心、油断の末

T・H 内装業(二十八歳)

交通事故は故意に起こすものではない。

しかし、そこに至るには何らかの原因があるのです。

私が事故を起こしたのは、同棲していた彼女を仕事場に送った帰り、二月の朝五時半、まだ暗い中でした。

前日に降った雨で路面は濡れており、しかも歩くのさえまならぬほどの濃霧という悪条件の中、私は普段どおり車を走らせていたのでした。

通い慣れた道だからという過信、自らの運転技術に対しての慢心、そして、こんな時間にここに人など歩いていないという油断。

突然目の前に浮かび上がった人影に、ブレーキもハンドルも間に合わず道路の真ん中に立ち尽くしていただお婆さんを轢いてしまったのです。急ぎ、車から降りて被害者の元へ行き、消防、警察に電話し、心肺蘇生法を続けていました。

目の前で意識もなく、ただぐったりしている被害者の姿を見て、とにか

かく助かって欲しいと願うばかりでした。

私は無免許で運転していました。

当然その場で逮捕され、その後、取り調べの最中に被害者の方がお亡くなりになったと知らされました。

お通夜には父と叔父が出席してくれ、私自身も保釈が許された後、四度、被害者宅に行き、示談金四百万円で示談もしていただきました。

「何をしても被害者は帰ってこないのだよ。罪を償ってしつかりした人間になりなさい」厳しい言葉もいただきましたが、最後は「死んだ人の分まで頑張つて生きなさい」と逆に励まされました。

裁判の結果、懲役二年二月の判決を受け、現在、市原刑務所に服役中です。

無免許だけで事故さえ起こさなければなんとかなる、という自分勝手な考えと、運転に対しての油断が招いた結果です。

事故さえ…ではなく、もし事故を起こしてしまったらと考えなくてはならなかったのです。

無免許で運転してはいけないと知っていたながらも、便利だから、気を付けて乗れば大丈夫と考えていま

した。

事故は故意に起こすものではありませんが、その原因を作り出したのは自分自身なのです。

社会のルールとは、そういった原因を未然に防ぐためにあるもので、それを守らないということは事故を承知で運転しているともいえるかも知れません。

ルールを破ることの重大さに私は気付かなかつたのです。

多くの人がこのことに気付き、この世界から交通事故がなくなつてくれることを願います。

車は刃物なんかよりももっと簡単に人を傷つける凶器でもあるのです。社会のルールを破つた償いは、刑

期の終了とともに終わります。しかし、奪ってしまった人の命は返ることはありません。

遺族の方へ与えてしまった心の傷もいつまでも残るでしょう。

生涯かけて償い続けていきます。これを読まれた方は、どうか取り返しがつかなくなる前に、気付いてください。

財団法人東京交通安全協会発行
「贖いの日々」(三十九集)より抜粋

交通安全度の高いまち 赤磐市の実現に向けて

交通危険度ランキング。これは十二項目で算出される危険度によってランク付けされます。

速度超過、一旦不停止、シートベルト不着用などが対象となります。しかしこれらの交通違反は本人のちよつとした不注意や油断によるもので、それらのことに気をつけられれば解決できることです。

しかし、交通死亡事故はそんな簡単なことで解決できるものではありません。一度起こしてしまうと取り返しのないことなるのです。

加害者や被害者となってしまうと、遺族や家族など周りのたくさんの方が心に深い傷を負ってしまうのです。

そのようなことにならないよう道路を利用する一人一人が交通安全意識を高めるようにしましょう。そして、みんなが交通安全意識を持って、交通ルールを守ることを心がけていけば悲しい思いをする人もいなくなります。ひいては赤磐市が交通安全度の高いまちになるのです。

止まれ

徐行

もつと元気で住み良く自立した 赤磐市を目指し

赤磐市長 井上 稔朗

四月十七日に市長に就任し、二カ月を越えましたが、あらためてその重責に身の引き締まる思いです。

「福祉・教育と子育て支援・産業振興」の三つの分野に力を注ぎ、もつと元気で住み良く自立した赤磐市を目指し、議会や市民の皆さんと共に知恵を出し合い、力を合わせていきます。

自立する産業振興

不況下では堅実な地場産業が力を発揮します。地場企業を創業・育成し、雇用の場を創り、若者の定住促進を図ります。そのための「産・官・学・金」連携の組織作りや地場企業への優先発注を実施します。また、農業振興のサポート部隊により夢のある農業《赤磐》の復権への取り組みを行います。

教育と子育て支援

教育と子育て支援は今後の赤磐市の活力にかかわる重要な問題です。

赤磐市の児童生徒の学力は決して良いとはいえない状態にあります。学校や保護者と協力して、県内トップクラスの学力を目指して予算・人材面で教育への重点投資を行います。

また、子どもを安心して出産や子育てしやすい環境を整えるための相談窓口の充実や医療費の中学三年生までの無料化などについても早急に取り組みます。

高齢者・障害者福祉

高齢者の皆さんの意見を聞きながら、市として何をすべきかを把握した上で、本当に必要なセーフティネットの構築を急ぎます。

障害者の自立を目的とした就業場所の創出を最優先で取り組みます。

行財政改革

市民生活の安全・安心を守るためには、市の財政基盤の安定が欠かせません。下水道・ごみ処理・高速通信網の整備など必要な大型投資はありますが、各種事業の見直しの徹底と職員の専門性と能力向上による真の行財政改革を目指します。

これからの赤磐市の経営には市民の参画(協働)がどうしても必要です。「市に何をしてほしい」ではなく、「自分たちは市や地域に何ができるか」の精神で、私たちのまちをつくらせていきましょう。

4月赤磐市議会臨時会で
答弁する井上市長



新鮮で汁のほとばしる一個の八朔の味を誰がそのまま表現できる？

味の種類や意味を伝えることはむづかしいにもかかわらず、友が産地から送ってくれたその八朔の味は、すべて自分の身にとけこむような感じ。つまり自分もその八朔と同じ新しいのちに、ならずにはいられないような感覚、とでも云おうか。

或はそれが新鮮な八朔、又は詩の根本の意味ではないだろうか。

『焔に薪を』思潮社 一九八〇年十一月



▶短章「八朔」を書いたころの清子



【永瀬清子の詩を読む②】

今月から岡山県内の小中学生を対象にした、永瀬清子賞の詩作品募集が始まりました。

永瀬清子は晩年に自分が詩を書く意味を、「詩はいのちにとって常に必要なもの」と考え、「それだからこそいい詩はくりかえし読まれます」と書いています。

そして変化の激しい現代で詩を書いていくことを「忘れるわけにゆかぬ思い(いい詩にはいつもそれが含まれているのです)、それを一番ふさわしい言葉に書きとめておく仕事、それが詩であり、よむ人の心にパツとしぶきかかるとです」と考え、「八朔」の二行目に凝縮しています。

忘れるわけにはいかない大切な思い。その思いを詩に書き、時が経ってその詩を読み返すと、書いた当時のことがよみがえってきます。また、自分の気持ちに寄



り添う詩を読むと、深く共感しないではいられません。

そのような感覚が「自分もその八朔と同じ新しいのちにならずにはいられないような感覚」なのでしょう。

詩はいのちの同伴者なのかもしれません。

※ 七月三日から七日まで中央図書館多目的ホールで、永瀬清子展を開催します。詳細は二十ページの「ズームアップ図書館」をご覧ください。

また、来年二月に開催する朗読会「永瀬清子の詩の世界」に向けて、今年も朗読・合唱の市民出演者を募集します。詳細は九月号でお知らせします。

(社会教育課学芸員 白根直子)

「第八回永瀬清子賞」

作品募集

日本を代表する詩人・永瀬清子のふるさと赤磐市では、岡山県内の小・中学生の皆さんから詩を募集します。

◆応募規定

【資格】

岡山県内の小中学生

【部門】

○小学校低学年の部(一～三年生)

○小学校高学年の部(四～六年生)

○中学生の部

※応募作品は自由詩で、未発表の本人の作品。

※一人一点。

※詩は、四百字詰め原稿用紙三枚以内で縦書き。

※必ず「題名」と「氏名」を明記。

※所定の応募用紙を添付または、作品の裏に作者の①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④学校名学年を明記。

【募集期間】

六月一日～九月三十日

(当日消印有効)

【発表・表彰】

発表は、入賞者への通知をもって発表とします。表彰は、平成二十二年二月中旬の朗読会「永瀬清子の詩の世界」会場で行います。

○優秀賞(各部門各二篇)

○佳作(各部門各二篇程度)

○奨励賞(各部門各一篇程度)

【問い合わせ・応募先】

教育委員会熊山分室内

「永瀬清子賞」係

☎(995)13360

共同参画 新たな社会のパスワード

六月二十三日から二十九日は「男女共同参画週間」です。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮することができるとする社会の実現のためには、住民一人一人の取り組みが必要です。

市では、セミナー、フォーラムなどの啓発事業を計画しています。

また、赤磐市男女共同参画推進条例に基づき、市民の皆さんから男



女共同参画に関する苦情や相談を受け付けています。

■問い合わせ先

○本庁市民課

☎(955)1114

ご存知ですか 人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された六月一日を「人権擁護委員の日」と定め

ています。

赤磐市でも「人権擁護委員の日」にちなみ各地域で一斉に相談業務を行います。

ところで、皆さんは人権擁護委員をご存じでしょうか。

人権について関心を持ってもらえるように、啓発活動を行ったり、法務局の人権相談所や市役所などの公共施設で皆さんからの人権相談を受け付けたりするなどの活動を行っています。

■人権擁護委員(敬称略)

〈山陽地域〉

羽原 健／菅形美枝／光田 功

長光 恵／前原春二

〈赤坂地域〉

大野是彰／周藤光信／近江 勲

〈熊山地域〉

勝山秀世／日笠 誠／仲川 翠

〈吉井地域〉

井上和也／河本昌慶／釜口知子

人権相談は、各地域で定期的に開催しています。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先

○本庁市民課

☎(955)1114

松食い虫駆除薬剤 空中散布

松くい虫の被害は県南を中心に各地で発生し、かなりの松が集団的に枯れています。松枯れの原因となるマツノザイセンチュウは、マツノマダラカミキリによって運ばれています。

そこで、カミキリの成虫が羽化・脱出してくる六月上旬に、カミキリの成虫を駆除することを目的として、薬剤の空中散布を計画しています。

散布は六月二日から四日に行う予定で、十分注意して行いますが散布区域周辺では次のことに注意をお願いします。

- ① 散布区域の山林には、当日から十日程度は入らないでください。
- ② 散布区域周辺では、飲食物・洗濯物を屋外に出さないでください。
- ③ 家畜・鯉などを飼育している人は、散布中は屋内へ入れ、飼育舎・養魚池などにビニールでおおいをしてください。

■散布地区

円光寺、勢力、石、八島田、暮田、戸津野、平山、仁堀

■問い合わせ先

○本庁産業振興課

☎(955)6174

屋外焼却(野焼き)は禁止です

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼き(ドラム缶焼却、ブロック積み焼却などを含みます)については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」で、一部の例外を除き禁止されています。

この法律では、「何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない」とあり、野焼きをすると法律で罰せられることになり、違反した場合は五年以下の懲役もしくは二十万円以下の罰金またはこれを併科されます。法人はさらに両罰規定で一億円以下の罰金が課せられます。(例外は表のとおり)

塩素を含むプラスチック製品や家庭ごみを燃やしたときに発生する煙には、ダイオキシン類が含まれているだけでなく、においが洗濯物についてしまったり、煙が部屋に入ったりするので窓が開けられず、また、ぜん息の人には大変辛いものでもあります。

紙自体も塩素漂白をしているため、燃やすとダイオキシンが生成されることがわかっています。紙などはリサイクルを心がけ、家庭では燃やさないようにしましょう。

■屋外焼却禁止の例外規定

表のとおり例外規定に該当するものもありますが、むやみに焼却してよいというわけではなく、団地内や民家の近くでは、落ち葉やあぜ草であつても燃やすのは控えましょう。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

①国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川敷(河川管理者)・道路側(道路管理者)の草焼きなど
②震災・風水害・火災・凍霜害その他の災害の予防・応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	災害などの応急対策・火災予防訓練
③風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	とんど焼き(正月のしめ縄などを焼く行事)・塔婆の供養焼却
④農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	焼き畑・あぜ草や下枝の焼却・魚網にかかったごみの焼却など
⑤たき火その他日常生活の焼却であつて軽微なもの	落ち葉たき・たき火・キャンプファイヤー

■問い合わせ先

- 本庁環境課
☎(955)5347
- 赤坂支所市民生活課
☎(957)4823
- 熊山支所市民生活課
☎(995)1214
- 吉井支所市民生活課
☎(954)1183

あなたの家は大丈夫？ 木造住宅の耐震診断

昭和五十六年五月三十一日以前に建築された建築物は一般的に地震に弱いとされ、倒壊などの被害が大きいことから、こうした建築物の耐震性の向上が求められています。

赤磐市では、地震に強く、安全安心なまちづくりを推進するため、古い基準で建築された木造住宅の「耐震診断」に要する費用の一部を補助します。

専門家による耐震診断を受けて、大地震で倒壊する心配がないか確認し、安心な家に住みましょう。



■補助要件

- 建築が昭和五十六年五月三十一日以前であること(増築などをしている場合はご相談ください)
- 構造が木造であること

■耐震診断費用(一般診断)

四万二千円/棟(補助金二万八千円、自己負担一万四千元)
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

- 本庁建設課
☎(955)1486

六月は食育月間

食育推進の取り組み紹介

平成十七年に施行された「食育基本法」を基に「食育推進計画」が策定され、毎年六月は「食育月間」、毎月十九日は「食育の日」と定められ、赤磐市でも食育推進活動を展開しています。

「食」に関心を持つために

赤磐市では、平成十九・二十年度と岡山県教育委員会の指定を受けて「食育から広げる生活リズム向上プロジェクト」の取り組みを実施。

山陽小学校・山陽西小学校・高陽中学校を実践校として「食」や「生活習慣」に関する授業、講師を招いての講演会や食に関する通信の発行などを行いました。

「脂肪の取り方を考えよう」「いただきます」は誰に向かって?」などさまざまなテーマで授業を行い、子どもたちが「健康な生活」や「食」に関心をもつ一方、自分たちの生活について考え、それらを改善しようとし、実践する力を身につけることができるような授業を行ってきました。

地域の栄養委員や営農指導員、JA女性部などさまざまな分野の人をゲストティーチャーとして招き、授業を

行うことで、食育への興味関心が深まったり、食にかかわっている人への感謝の気持ちを持つたりすることができました。



▶授業実践の様子



給食を残すことがありますか？		
	H19	H20
残さない	26.8%	42.9%
ときどき残す	54.9%	47.1%
残すことが多い	15.1%	7.1%

▲山陽西小学校での調査結果



▲地域の公民館で夏休みに料理教室



▲昔ながらの方法でもちつきを行い、日本の伝統を体験

「食育」の推進

また市内の児童生徒や保護者に「食育」や「基本的生活習慣」に関するポスターや標語を募集し、それらの作品の



展示会を開催したり、夏休み期間中を利用して食育合宿を開催したりして、家庭や地域への啓発となる活動を行いました。
その結果として、給食の残量の減少、

地域に根ざした活動

学校給食への地場産物の納入の取り組みも進められ、給食に取り入れられる赤磐市産の農作物の割合や品目も増えてきています。

地域での「食育」の取り組みとして、赤磐市栄養改善協議会では、地域ぐるみで子どもの生活リズムの向上や伝統料理、食文化の継承活動を行っています。

朝ごはんをバランスよく食べてくる児童生徒の増加、朝食と睡眠時間と成績との相関関係などが明らかになりました。

夏休み期間中には、「料理ができる力」「食べ物の味がわかる力」を育てていくため、地域の公民館で料理教室を開催しています。まだ料理は難しいかなと思われる幼児には、巻いたり、こねたり、作る楽しさを感じてもらおうためにできることから始めています。

保育園では、昔ながらの方法でもちつきを行い日本の伝統を体験。また、お米に興味をもってもらうよう、パン・菓子を作りました。

できることから始めよう

赤磐市産の農作物を食べたり、感謝の気持ちをもって食べたり、食事のあいさつをきちんとしたりすることも食育の一つです。また、家庭でもできる食育として「朝ごはんを毎日食べる」「子どもと一緒に食事をつくる」「なるべく家族みんなで食卓を囲むようにする」などがあります。六月の食育月間、毎月十九日の食育の日をきっかけにまずは少しずつ、できることから始めてみませんか。



平成二十一年度

市県民税・国民健康保険税

六月は、平成二十一年度市県民税(住民税)および国民健康保険税の当初課税月です。

個人の市県民税(住民税)は、平成二十二年一月二日時点で赤磐市に住所のあった人が課税の対象となります。納付方法には、「**給与からの特別徴収**」と、納付書や口座振替によって納めていただく「**普通徴収**」の二通りがありますが、本年度より新たに「**公的年金からの特別徴収**」という方法が加わります。

国民健康保険税の納付については、年税額を八期に分けて納付書または口座振替の方法で納付していただく従来の方法のほか、すでに昨年度から「**公的年金からの特別徴収**」が実施されています。いずれも、先の年末調整や申告で確定した**平成二十年分の所得をもとに税額**を算定しています。

住民の皆さんには、本年度も納付にご協力くださいますよう、よろしくお願います。

なお、市県民税の「給与からの特別徴収」の納税通知書は各事業所に一括送付しています。「**普通徴収**」および「**公的年金からの特別徴収**」の納税通知書は、市

県民税、国民健康保険税、いずれも六月中旬に発送します。

個人住民税の「公的年金からの特別徴収制度」が始まります

個人住民税の納付方法には、現在次の二通りがあります。

- ① 給与所得者の場合、給与の支払者(勤務先の会社・事業所など)が特別徴収義務者が、年税額を六月～翌年五月の十二回に分けて毎月の給与から天引きし、市町村へ納付する方法は「給与からの特別徴収」
- ② 給与からの特別徴収ができない場合(農業、自営業や年金所得の人など)、市役所から直接送付される納付書や口座振替によって、第一期(六月)・第二期(八月)・第三期(十月)・第四期(十二月)の四回に分けて納付する方法は「普通徴収」

これらの方法に加えて、**十月より「公的年金からの特別徴収」**が新たに導入されます！

Q1…どんな制度ですか？

A1…社会保険庁などの公的年金支払機関が「特別徴収義務者」となり、公的年金を受給されている人の個人住民税を年六回の年金支給月に年金から天引き(特別徴収)して市区町村に納める制度です。徴収方法が変わるだけで、新たな税負担が生じるものではありません。

Q2…対象となるのはどんな人ですか？

A2…当該年度の初日(四月一日)に公的年金を受給している六十五歳以上の人です。ただし、次のような人は対象になりません。

- ① 特別徴収の対象となる公的年金(老齢基礎年金等)の年額が十八万円未満の人
- ② 赤磐市の介護保険料が公的年金から天引き(特別徴収)されていない人
- ③ 当該年度の特別徴収されるべき個人住民税の額と、その他の特別徴収される額(所得税・介護保険料・国民健康保険税(後期高齢者医療保険料)の合計額が、特別徴収の対象となる公的

年金の年額を超える人

Q3…何が特別徴収されるのですか？

A3…公的年金所得に係る税額です。

① 平成二十一年度分課税所得が公的年金所得のみの場合は、「公的年金からの特別徴収」による納付となります。

② 平成二十一年度分課税所得が、公的年金所得とその他の所得(給与や農業所得・営業所得・不動産所得など)である場合には、公的年金所得に係る税額のみが「公的年金からの特別徴収」となり、その他の所得に係る税額は、これまでどおり「給与からの特別徴収」または「普通徴収」による納付となります。

Q4…特別徴収はいつから始まるのですか？

A4…平成二十一年十月に支払われる年金から実施されます。



特別徴収開始年度と二年目以降とは徴収の方法が若干変わります

特別徴収導入年度である平成二十一年度については、六月・八月の二期分はこれまでどおり普通徴収で納付していた

だき、十月以降、特別徴収に切り替わるという変則的な徴収方式となります。

例えば、年金に係る税額が、1年目(12,000円)、2年目(18,000円)の場合は…

■平成21年度：年金特徴1年目(年税額12,000円)

徴収の方法	普通徴収 (納付書または口座振替)		特別徴収 (年金から天引き)		
	6月	8月	10月	12月	2月
年金支給月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6
	3,000円	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円

※6月・8月に年税額の1/4ずつを普通徴収(納付書または口座振替)します。

※年税額から普通徴収分を差し引いた残りの額を3回に分けて、10月・12月・2月支給分の年金から特別徴収します。(=年税額の1/6ずつ特別徴収することになります)

■平成22年度：年金特徴2年目(年税額18,000円)

徴収の方法	特別徴収〔仮徴収〕			特別徴収〔本徴収〕		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
年金支給月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年度2月分と同額	前年度2月分と同額	前年度2月分と同額	年税額から仮徴収分を差し引いた残りの額の1/3	年税額から仮徴収分を差し引いた残りの額の1/3	年税額から仮徴収分を差し引いた残りの額の1/3
	2,000円	2,000円	2,000円	4,000円	4,000円	4,000円

※4月・6月・8月は、所得がまだ確定しない段階で特別徴収の処理をしなければならないため、前年度の2月に特別徴収された金額と同額をそれぞれ特別徴収します=〔仮徴収〕

※10月・12月・2月は、年税額から仮徴収分を差し引いた残りの額の1/3の金額をそれぞれ特別徴収します=〔本徴収〕

国民健康保険税の「公的年金からの特別徴収」について

国民健康保険税の本年度(平成二十一年度)四月・六月・八月天引き分につきましては、所得がまだ確定しない段階で特別徴収の処理をしなければならないため、**昨年度(平成二十年)の二月天引き分と同じ額を「仮徴収」**させていただきます。なお、「仮徴収」に係る通知はいたしませんので、ご了承ください。

六月に所得が確定し、税額が正式に決定しますので、その後、確定税額から仮徴収税額を差し引いた額を、十月・十二月・二月の三回に分けて「**本徴収**」します。「本徴収」の通知は六月中旬に発送します。



平成21年度 所得証明書・市県民税課税証明書の交付は…

6月1日(月)からです!

平成21年度の所得証明書や市県民税課税証明書は、それぞれ「平成20年中の所得」や「平成20年中の所得をもとに課税した市県民税額」を証明したものです。

証明書の交付を受けるときは、「年分」や「年度」に十分ご注意ください!

また、『所得証明書』や『市県民税課税証明書』に、「課税台帳に記載されていません」という表記がなされることがありますが、これは、税務課に所得データがないことを表すもので、「所得が0円です」あるいは「住民税は非課税です」ということを証明するものではありません。したがって、提出先によっては通用しない場合があります。このような場合は、所得のないことを「住民税申告」してください。

なお、交付の申請にお越しの際は、身分証明書(運転免許証、健康保険証など)を必ずお持ちください。

問い合わせ先／本庁税務課市民税係 ☎955-0951

平成21年度からの介護保険

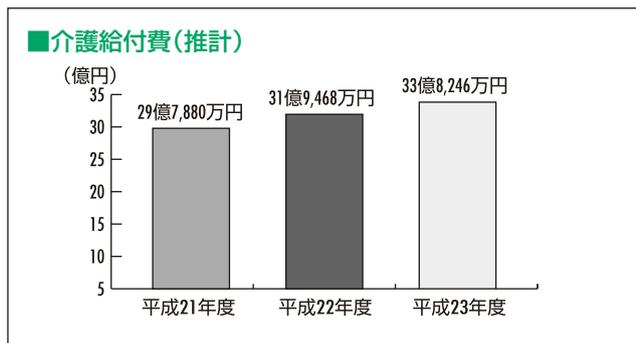
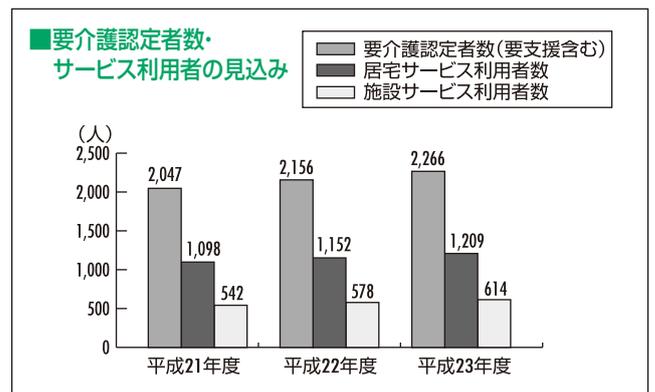
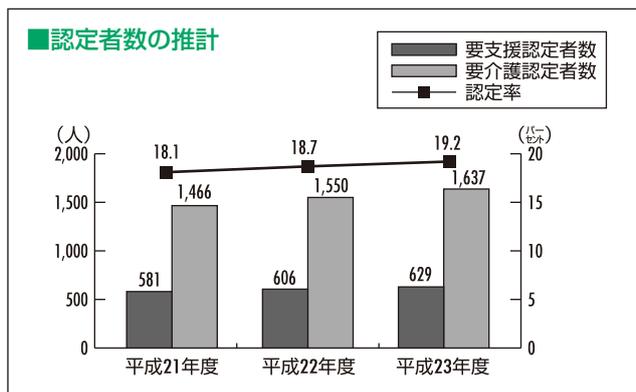
介護保険制度が始まって、9年が経過し、高齢期を支える制度として定着してきました。今後さらに高齢化が進み、介護サービスを利用される人や、加齢に伴い、要介護状態が徐々に重度化していく人が増えることが見込まれます。そのため、今後の介護保険制度をより安定的に運営していくため、制度全般の見直しが行われ介護保険事業計画が改定されました。

1 事業計画の改定にあたって

介護保険事業計画は3年ごとに見直しが行われることとなっており、今回の見直しは平成21年度から平成23年度を計画期間として策定しています。

今後3年間の事業の見込み量について、認定者数、サービス利用者数、介護給付費などの過去の実績から算定したところ、ますます増加が予測されることに伴い、赤磐市では「第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、平成22・23年度に小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護などの施設整備をはじめサービス提供量の確保に努めます。

なお、施設整備に関する詳細については赤磐市ホームページ(介護保険地域密着型サービス拠点等整備の意向調査)をご覧ください。



2 介護保険の財源

介護保険の財源は下のグラフのようになり、第1号被保険者(65歳以上の人)が全体の20%を負担するようになります。

■介護保険料の財源

保険料 50%		公費 50%	
65歳以上の人の保険料 20%	40歳以上65歳未満の人の保険料 30%	赤磐市の負担金 12.5%	国・県の負担金 37.5%



利用者の自己負担金

3 事業計画の見直しにより平成21年度からの保険料が決まりました。

所得段階	対 象 者	保険料年額
第1段階の人	生活保護受給者の人または市町村民税世帯非課税者かつ老齢福祉年金受給者の人(基準額×0.5)	25,200円
第2段階の人	市町村民税世帯非課税者かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人(基準額×0.5)	25,200円
第3段階の人	市町村民税世帯非課税者かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える人(基準額×0.75)	37,800円
第4段階の人	市町村民税本人非課税者かつ世帯課税者で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人(基準額×0.91)	45,900円
第5段階の人	市町村民税本人非課税者かつ世帯課税者で第4段階以外の人(基準額×1.00)	50,400円
第6段階の人	市町村民税本人課税者かつ合計所得金額が125万円未満の人(基準額×1.16)	58,500円
第7段階の人	市町村民税本人課税者かつ合計所得金額が125万円以上200万円未満(基準額×1.25)	63,000円
第8段階の人	市町村民税本人課税者かつ合計所得金額が200万円以上の人(基準額×1.50)	75,600円

4 保険料の納め方

特別徴収…年金が年額18万円以上の人は年金からの天引きになります。

- 保険料の年額が、年金の支払い月に年6回に分けて天引きになります。
- 特別徴収の対象者として把握されると、おおむね6カ月後に年金から天引きされるようになります(個人によって差があります)。

4月	6月	8月	10月	12月	平成22年2月
1期	2期	3期	4期	5期	6期
仮 徴 収			本 徴 収		
4・6・8月は、市町村民税の確定が6月以降のため、暫定での徴収となります。そのため、21年2月と同額となります。4月・6月から新規に特別徴収となる人には別途通知をさせていただいています。			確定した年間の保険料額から仮徴収分を差引いて、3回に分けて徴収します。		

普通徴収…特別徴収(年金天引き)以外の方は納付書で個別に納めます。

- 保険料を年度内10期に分けて納めていただくことになります。

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	22年1月	22年2月	22年3月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

納付書で納める人は便利で確実な口座振替をご利用ください。
取扱金融機関で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込んでください。

- 保険料は、65歳の誕生日の前日の属する月の分から納めていただきます。

例えば…8月1日が65歳の誕生日の人 ⇒ 7月分から
8月2日が65歳の誕生日の人 ⇒ 8月分から

問い合わせ先 / 本庁介護保険課 ☎955-1116



暮るしのかじりぞー

平成21年
6月

☑=休日当番医(窓口受付 9:00～17:00) (☑は他赤磐医師会管内の岡山市東区瀬戸町地域の休日当番医です) ☒=桜が丘いきいき交流センター・山陽郷土資料館 休館日
<注>6月14日の赤磐医師会病院の当番日は原則として小児科診療のみとなります。

Sunday 日	Monday 月	Tuesday 火	Wednesday 水	Thursday 木	Friday 金	Saturday 土
<p>★6月の税・保険料を期限内に納めましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市県民税……………1期 ●国民健康保険税…1期 ●介護保険料……………1期 <p>6月30日まで</p>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●胃がん検診(赤坂・熊山地域) ●なやみごと(人権)・行政・消費生活相談 10:00～15:00 (産業会館2階ふるさと交流室) ●なやみごと(人権)・行政相談 10:00～15:00(赤坂健康管理センター) ●なやみごと(人権)相談 10:00～12:00(熊山支所2階第1会議室) 10:00～15:00(吉井会館農事実習室) <p>☒山陽郷土資料館</p>	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1歳6か月児健診 受付時間 12:45～13:15 (山陽保健センター) ●胃がん検診(赤坂地域) ●子宮がん検診(吉井地域) 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ●絵本はともち (10・17・24日、7月1日も開催) 10:30～(中央図書館) ●胃がん検診(赤坂地域) <p>☒桜が丘いきいき交流センター</p>	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ●胃がん検診(熊山地域) 	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ●胃がん検診(熊山地域) ●無料法律相談(要予約) 13:00～16:00 (産業会館2階ふるさと交流室) ●なやみごと(人権)・行政相談 10:00～12:00 (熊山支所2階第1会議室) 	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ゾックンのおはなしかい [13・27日、7月4日も開催] 11:00～(赤坂図書館) ●おはなしかい [13・20・27日、7月4日も開催] 10:30～(中央図書館) ●講演会「赤ちゃんと絵本～心を通わせるために～」 14:00～15:30(中央図書館)
<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ●おはなしかい 14:00～14:30 (中央図書館) <p>☑三島内科医院 ☎955-5311 ☑戸川クリニック ☎957-3057 ☑うえおか内科医院 ☎952-5665</p>	<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康相談(山陽地域) ●胃がん検診(熊山地域) <p>☒山陽郷土資料館</p>	<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳児健康診査・育児相談 受付時間 12:45～13:15 (吉井保健センター) ●胃がん検診(熊山地域) 	<p>10</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全日 ●たんぼの会[24日も開催] 10:00～11:00 (赤坂公民館) ●胃がん検診(熊山地域) <p>☒桜が丘いきいき交流センター</p>	<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子宮がん検診(山陽地域) 	<p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子宮がん検診(山陽地域) ●犯罪ゼロの日 	<p>13</p> <ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会 [毎月第2土曜日] 14:00～(吉井図書館)
<p>14</p> <p>☑赤磐医師会病院(小児科診療) ☎955-6688 ☑佐伯北診療所 ☎954-2032 ☑岡山東部脳神経外科東備クリニック ☎952-5252</p>	<p>15</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子宮がん検診(山陽・熊山地域) <p>☒山陽郷土資料館</p>	<p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3歳児健診 受付時間 12:45～13:15 (山陽保健センター) 	<p>17</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子宮がん検診(山陽・吉井地域) ●行政相談 13:00～15:00 (仁美農村振興センター) <p>☒桜が丘いきいき交流センター</p>	<p>18</p>	<p>19</p> <ul style="list-style-type: none"> ●育児相談 受付時間 9:45～10:30 (山陽保健センター) ●無料法律相談(要予約) 10:00～15:00 (熊山支所2階第1会議室) 	<p>20</p> <ul style="list-style-type: none"> ●きらり☆あたーおと年版 14:00～(中央図書館) ●おはなしのおへち 11:00～(熊山図書館)

21	●民話の寺小屋 14:00～(中央図書館)	●子宮がん検診(山陽地域) ④山陽郷土資料館	●2歳6カ月児歯科健診 受付時間 12:45～13:15 (山陽保健センター) ●子宮がん検診(熊山地域)	●2歳6カ月児歯科健診 受付時間 12:45～13:15 (山陽保健センター)	●交通安全日 ●子宮がん検診(山陽地域)	●子宮がん検診(赤坂地域)	●お笑い赤坂亭定例席 19:00～20:00 (お笑い赤坂亭)
22	⑤マスカット整形外科医院 ☎086-229-2611 ⑥吉田医院 ☎954-0202 ⑦鈴木医院 ☎952-0205	●子宮がん検診(山陽地域) ●子宮がん検診(山陽地域)	●乳がん検診(視触診) (吉井地域)	●子宮がん検診(赤坂地域)	●無料法律相談(要予約) 13:00～16:00 (産業会館2階ふるさと交流室) ●なやみごと(人権)・行政相談 10:00～12:00 (熊山支所2階第1会議室)		
23	●定期救急講習会 9:00～12:00 (赤磐市消防本部出張所)	●子宮がん検診(山陽地域)	●子宮がん検診(山陽地域)	●子宮がん検診(赤坂地域)			
24	⑧山本クリニック ☎955-8868 ⑨景山医院 ☎995-2299 ⑩間阪内科医院 ☎952-1717	●子宮がん検診(山陽地域)	●乳がん検診(視触診) (吉井地域)	●子宮がん検診(赤坂地域)			
25	⑪山陽郷土資料館	●子宮がん検診(山陽地域)	●乳がん検診(視触診) (吉井地域)	●子宮がん検診(赤坂地域)			
26	⑫桜が丘いきいき交流センター	●子宮がん検診(山陽地域)	●乳がん検診(視触診) (吉井地域)	●子宮がん検診(赤坂地域)			
27	⑬桜が丘いきいき交流センター	●子宮がん検診(山陽地域)	●乳がん検診(視触診) (吉井地域)	●子宮がん検診(赤坂地域)			

スポーツ施設月間スケジュール

○屋内プール一般開放 ☆トレーニングルーム開放

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
山陽ふれあい公園	休館日																													
屋内プール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
トレーニングルーム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
吉井B&G海洋センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

■山陽ふれあい公園

【利用料金】
○プール 高校生以上……400円
中学生以下……200円

○トレーニングルーム……300円
※トレーニングルームのご利用は高校生以上で初心者講習修了者に限り
ます。初心者講習は★印に行ってい
ます。★印が電話予約が必要です。
受講料 400円/再受講料 300円
☎955-4432

■吉井B&G海洋センター

【利用料金】

○プール 高校生以上……100円
中学生以下……50円
○トレーニングルーム……100円
※トレーニングルームのご利用は高
生以上です。
☎954-2323

永瀬清子展

■日 時 / 7月3日(金)~7日(火)
※ただし、6日(月)の休館日を除く
10:00~18:00

■場 所 / 中央図書館 多目的ホール

■内 容

赤磐市出身の詩人永瀬清子の熊山地域を題材にした作品を中心に紹介します。(展示は複製品です)



きらり☆しあたい

おとな版

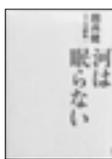
■日 時 / 6月20日(土) 14:00~
■場 所 / 中央図書館 多目的ホール
■内 容

『ぼくたちと駐在さんの700日戦争』(110分)
イタズラを仕掛けることに生きがいを感じていたママチャリ率いる7人。だがある男の出現で、存在が脅かされることに!?
(ナレーション/市原隼人,佐々木蔵之介ほか)

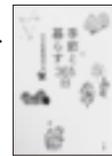
おすすめの本紹介

■一般図書

①『河は眠らない』……………
開高 健 / 著
文芸春秋 / 出版



②『季節と暮らす365日』……………
日本気象協会 / 編
アリス館 / 出版



③『藤田智の菜園スタート BOOK 春夏編』……
藤田 智 / 著
日本放送出版協会 / 出版



④『坂本龍馬のビジネススキル』……
河合 敦 / 著
小学館 / 出版



■児童図書

①『インソップ絵本館』……………
村上 勉 / 再話・絵
講談社 / 出版



②『しりとりのくに』……………
深見 春夫 / 作・絵
PHP研究所 / 出版



③『ちきゅうのために
できる10のこと』……
メラニー・ウォルシュ / 作・絵
チャイルド本社 / 出版



④『NHK ダーウィンが来た!
動物ふしぎクイズ』……………
NHK「ダーウィンが来た!」番組スタッフ / 編
日本放送出版協会 / 出版



多目的ホール(中央図書館)

利用のご案内

市民の皆さんが、教養の向上を図る目的で、社会教育その他公共の利用のために多目的ホールを使用することができます。ただし、図書館行事に支障があるときや営利活動、宗教活動または政治活動を目的とするときなど使用ができない場合がありますので、詳しくは中央図書館までお問い合わせください。

■使用時間

開館日の10:00~18:00
(木曜日は10:00~20:00)

※準備・片付けの時間を含みます。

■使用期間 / 6日間以内

■申請期間

利用開始日の3カ月前から2日前まで

■使用料

1時間につき全室1,000円、半室500円
(冷暖房使用料を含む)

■申し込み先 / 中央図書館



はじめて本をかりるとき…

「利用者登録申込書」に記入し、図書館利用者カードをつくってください。(免許証・保険証など住所・氏名が確認できるものをお持ちください)
※小学生以下は、保護者が申請してください。

中央図書館
☎ 955-0076
FAX 955-0083

赤坂図書館
☎ 957-2212
FAX 957-9450

熊山図書館
☎ 995-1273
FAX 995-3823

吉井図書館
☎ 954-9200
FAX 954-9201

利用案内

6月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■赤磐市内全図書館休館日

★開館時間 10:00~18:00
(中央図書館のみ木曜日は20:00まで開館)

★休館日

- 月曜日
- 館内整理日(12月を除く毎月最終金曜日)
- 年末年始(12/28~1/4)
- 特別整理期間

★1枚の利用者カードで市内どの図書館でも借りることができます。また、どの図書館で返していただいてもかまいません。

★本・雑誌は1人20冊まで、視聴覚資料は4点まで2週間借りられます。



★講座の受け付けは、各館とも
午前9:00からで、すべて先着順です。

公民館の行こう

山陽公民館主催講座

★子どもの料理教室

料理に対する関心と意欲を高めよう。

■日時 7月28日(火)・8月11日(火)
10:00~13:00

■講師 森野 陽子 ■定員 20人

■対象 小学校1年生~6年生

■参加費 2回200円
(できるだけ2日間参加してください)

■申込期間 6月22日(月)~



熊山公民館主催講座

★ドキドキ講座「自然観察会」

自然大好き人間集まれ。水の中の生きものについて
観察してみよう。

■日時 6月27日(土) 9:00~11:00(雨天中止)

■場所 可真川~龍王橋

■定員 30人 ■対象 なし

■参加費 無料

■申込期間 6月1日(月)~26日(金)



中央公民館主催講座

★浴衣の着付け講座

もうすぐ夏祭りシーズン。浴衣でお出かけですね。
浴衣は単純な構造だからこそ、着付け次第で印象が変わり、着崩れにも影響します。浴衣の着付けのポイント・コツを押さえて、浴衣美人に…!!

■日時 6月26日(金) 19:30~21:30

■講師 片山 頼子 ■定員 30人

■対象

年齢不問(ただし女性に限る)

※親子でお友達同士でどしどしご参加ください。

■参加費 無料 ■持参品 お持ちの浴衣・帯

■申込期間 6月1日(月)~



各公民館 所在地・連絡先

●中央公民館(下市337 ☎955-0069)
●熊山公民館(松木623 ☎995-1360)
●高月公民館(穂崎848-1 ☎086-229-9777)
●山陽公民館(山陽1-10 ☎955-9777)

●赤坂公民館(町荊田507 ☎957-2211)
●吉井公民館(周匝136-1 ☎954-1379)
●西山公民館(西中220-1 ☎955-0777)
●笹岡公民館(坂辺9 ☎957-2214)

全国大会出場(敬称略)

※全国大会出場のご紹介は、本人の申し出により掲載しています。

笹川良一杯第二十四回全国選抜
グレートボール大会(鳴門市)

- ◇森崎美枝子(大苅田)
- ◇是友 弘子(東軽部)
- ◇北 小夜子(桜が丘東四丁目)
- ◇橋本美智江(東窪田)
- ◇岸本 園江(多賀)
- ◇森崎 榮久(大苅田)



第三十一回全国JOCジュニア
オリンピックカップ春季水泳競技
大会競泳競技(東京都)

◇高陽中学校三年
尾刀 周希(高屋)



募 集

市民スポーツ安全教室開催

日ごろ、スポーツしている人もしていない人も、心と体を快適に動かすために、楽しく学習しましょう。

選択制の実技メニューは、体育指導委員によるニュースポーツ体験教室もあるよ。

【日 時】六月七日(日)
午前九時～

【メニュー】

①午前九時～十時
講習「救急処置の基礎」
講師／赤磐市消防本部

②午前十時～正午
実技「肩こり・腰痛を予防・解消する運動」
講師／(株)ミノスウェルネス

・実技IIニュースポーツ体験教室
体育指導委員

【場 所】

山陽ふれあい公園総合体育館

【参加資格・参加費】

参加自由・無料です。当日午前九時までに体育館へ

【持参品】館内シューズ

【主 催】赤磐市体育協会

【問い合わせ先】

○スポーツ振興課

☎(055)4432

太極拳教室

いつでも、どこでも、誰でも気軽

にできる太極拳は、ゆったりとした動きで、身体をしんからりラックスさせます。また、肩こり、腰痛、冷え性などの予防にもなります。一緒に健康な体づくりをしませんか!

【日 時】六月九日(火)
午後七時～

【場 所】

中央公民館三階展示講座室

【参加対象】

赤磐市内在住の勤者

【参加費】五百円(当日集金)

【服 装】

運動のできる服装・シューズでお越しください。

【講 師】

梁 薇(中国武術七段)

【問い合わせ・申し込み先】

○中国武術太極拳協会

代表 右遠

☎(055)2304

〈午後六時以降〉

【お知らせ】

第三十回中国高等学校

ホッケー選手権大会開催

強豪ぞろいの中国地区の各県

代表校が中国地区王者の座と

全国高等学校ホッケー選手権大

会への出場権をかけて争います。

会場は男子が熊山運動公園多

目的広場、女子は瀬戸町江尻レ

【試合日程】

○六月十二日(金)

対 鳥根県代表

○六月十三日(土)

対 山口県代表

○六月十四日(日)

対 広島県代表

【試合日程】

○六月十三日(土)

対 山口県代表

○六月十四日(日)

対 広島県代表

ストパークです。観戦は自由。

【試合日程】

○六月十二日(金)

対 鳥根県代表

○六月十三日(土)

対 山口県代表

○六月十四日(日)

対 広島県代表

【試合日程】

○六月十三日(土)

対 山口県代表

○六月十四日(日)

対 広島県代表

二〇〇九スプロレクフェステ 赤磐企画スタッフ募集

今年も十月十二日(体育の日)に開催する「スプロレク」を、自分たちの手で企画しませんか。

赤磐市最大のスポーツ・レクリエーションの祭典「スプロレク」を新たに盛り上げる企画スタッフを募集します。

【参加資格】

十八歳以上の赤磐市内在住の勤者

【使 命】

スプロレクを史上最大に盛り上げる(六月から十月

の間)に五回程度のミーティング開催

【申し込み方法】

六月二十日(土)までにFAXまたはお電話で(住所・氏名・年齢連絡先)

【申し込み先】

○スポーツ振興課

☎(055)4432

山陽ふれあい公園プール アルバイト募集!



【時 給】七百七十円(別途交通割増賃金有)

【募集期間】随時募集中

【応募資格】

二元気な人(高校生不可)

【仕事内容】

プール受付・監視ほか

【問い合わせ先】

○スポーツ振興課

☎(055)4432

わたしの
あなたの

Vol.
50

健康

タバコをやめよう

喫煙は歯と口腔の健康に
悪影響を及ぼします

現

在、先進諸国ではタバコを吸う人が次第に少なくなっています。しかし、まだまだタバコに関連した病気で死亡する人は数多くみられます。

喫煙は、がん、心臓病、脳血管疾患、高血圧などの生活習慣病と深く関係していることはよく知られています。特にがんの中でも、口腔がん、食道がん、喉頭がん、そして肺がんによる死亡危険度は喫煙者ではかなり高くなります。

さて、口の中ではタバコはどのような悪影響を及ぼすのでしょうか。やにが付くくらいにお考えの人も多いのではないのでしょうか。

タバコによる三大害となるのが、

「ニコチン」「タール」「酸化炭素」の三つで、口腔内にもさまざまな悪影響を与えます。この三つが与える悪影響は次のとおりです。

●ニコチン

体内に入ると、末梢血管の収縮を引き起こし、その影響で歯周組織の血流が悪化し、歯周病の原因、悪化を伴います。だ液の分泌量が下がり、細菌が増殖しやすく、むし歯の原因になります。

●タール

独特の臭気を持ち、発がん性物質です。

●酸化炭素

血液中のヘモグロビンと結合することで、組織が慢性的な酸素不足に陥ります。

喫煙者は口腔がん(舌がん、歯肉がん、口がいがんなど)、咽頭がんの発生率は約三倍、歯周病の発生率は約四倍になるとの報告もあります。また口臭の原因にもなります。さらに、喫煙者のみならず、ご家族周囲の皆さんへの健康被害もありますので、今、タバコを吸われている人は、禁煙、減煙に取り組みましょう。

平成21年度 備前保健所東備支所相談事業

＜心の健康相談事業は備前保健所東備支所、または出張相談会場のいずれでも受けることができます。＞

実施場所	事業名	内容	開催日・受付時間
備前保健所 東備支所	特別健康相談 (要予約)	エイズ、クラミジア、梅毒、B型肝炎、C型肝炎に関する相談および採血	毎月第2・4木曜日 9:30～11:30
	骨髄バンク登録 (要予約)	登録受付および採血	毎月第2・4木曜日 9:30～11:30
	心の健康相談 (要予約)	うつ、認知症、アルコールなどの薬物依存、ひきこもり、その他の心の健康などについての精神科医などによる相談	毎月第2木曜日 13:30～14:30 毎月第3木曜日 13:30～14:30
	子どもの発達支援相談 (要予約)	身体および精神面で経過観察を必要とする乳幼児の専門的な診察および相談	偶数月 第3金曜日 13:00～15:00
	病態別栄養相談 (要予約)	糖尿病、腎臓病、肝臓病などの食事療法の相談	随時実施(予約時に相談日時を決めます)
	思春期の心の健康相談 (要予約)	思春期・青年期の心の健康および精神科医などによるひきこもりの相談	隔月 予約制 13:30～14:30
備前市備前保健センター (備前市東片上126)	心の健康相談 (要予約)	うつ、認知症、アルコールなどの薬物依存、ひきこもり、その他の心の健康などについての精神科医などによる相談	毎月第1火曜日 13:30～14:30

問い合わせ先 備前保健所東備支所……和気町和気487-2 / ☎0869-92-5180 / FAX.0869-92-0100

健康福祉

乳幼児等医療費受給資格者証の更新および申請

小学三年生までの乳幼児などが対象でしたが、七月一日より小学六年生まで拡大されます。

◆小学一年生から小学三年生の児童（平成十二年四月二日～平成十五年四月一日）の医療費受給資格者証は六月三十日で有効期限が切れます。

該当の人には六月下旬に新しい医療資格者証をお送りしますので七月二日よりお使いください。

ただし、次の①②③に該当する人は、六月十五日までに手続きを行ってください。

①対象の人で、また医療費

情報ボックス内でお知らせする市役所関係の電話番号は下記のとおりです。

◎電話番号一覧
[本庁代表] ☎955-1111

- 企画課 ☎955-2692
- 市民課国保年金係 ☎955-1113
- 市民課人権・男女共同参画係 ☎955-1114
- 協働推進室 ☎955-4783
- 環境課 ☎955-5347
- 健康増進課 ☎955-1117
- 社会福祉課 ☎955-1115
- 産業振興課 ☎955-6174

[赤坂支所代表] ☎957-2222

- 市民生活課 ☎957-4821
- 健康福祉課 ☎957-4822

[熊山支所代表] ☎995-1211

- 市民生活課 ☎995-1214
- 健康福祉課 ☎995-1293

[吉井支所代表] ☎954-1111

- 市民生活課 ☎954-1183
- 健康福祉課 ☎954-1374
- 産業建設課 ☎954-1319

[教育委員会]

- 学校教育課 ☎955-0972
- 社会教育課 ☎955-0783
- 中央図書館 ☎955-0076
- 熊山公民館 ☎995-1360

[消防本部] ☎955-2244

- 警防課救急係 ☎955-2254

受給資格者証の交付申請をされていない場合。

②受給資格者が加入している医療保険に変更があり、まだ変更の届け出をしていない場合。

③児童がいるご家庭で、受給資格者と同じ医療保険に加入している人（国民健康保険の場合は加入者全員、被用者保険の場合は被保険者）が、平成二十一年一月一日に赤磐市に住民登録のない場合。また、住民登録はしているが他市町村で住民税を課税されている場合。

◆小学四年生から小学六年生の児童（平成九年四月二日～平成十二年四月一日）は医療費の負担が七月一日受診分より、三割負担から原則一割負担となります。

該当者には、新たに一割

負担用の「乳幼児等医療費受給資格者証」（黄色の証）を交付しますので、申請の手続きを行ってください。

なお、該当の小学四年生から六年生の児童がいるご家庭には五月中旬に案内を郵送していますが、申請方法などでご不明な点はお問い合わせください。

申請期限 六月五日（金）

問い合わせ先

- 本庁健康増進課（山陽保健センター内）
- 各支所健康福祉課

児童手当の現況届は六月中旬

児童手当を受けている人は六月中旬に現況届（用紙は六月上旬に送付します）を提出してください。

不法滞在・不法就労防止にご協力を

日本への密入国者や適法な入国後、在留期間が経過した後も引き続き残留する不法残留者などを総称して不法滞在者と呼んでいます。これら不法滞在者は全国に約11万5,000人いるとされています。

外国人を雇用する場合は、必ず旅券や外国人登録証によって在留資格・在留期間の確認をしてください。

■雇用時のチェックポイント

- 外国人を雇用する際には、旅券や就労資格証明書などで、在留資格と在留期間を確認してください。
- 留学生、就学生などについては、資格外活動の許可を受けているか確認してください。

なお、ご不明な点がある場合は、赤磐警察署または入国管理局にお問い合わせください。

問い合わせ先／赤磐警察署 ☎952-0110

広島入国管理局岡山出張所 ☎086-234-3531

この届け出は、毎年六月一日の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために必要な書類です。届けない場合には、六月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

公務員の児童手当は勤務先での請求になります。詳細は勤務先にお尋ねください。

問い合わせ先受付場所

- 本庁社会福祉課
- 各支所健康福祉課

**子宮がん検診・
乳がん検診を受けよう！**

女性特有のがんの中で、圧倒的に多いのが、「乳がん」「子宮がん」です。これは脂肪の多い欧米型食生活の影響といわれています。どちらのがんも、早期に発見すれば、ほとんど「治るがん」です。自覚症状が少ないのが難点ですから、乳がんの自己検診やおのの定期検診が有効と考えられています。

市の検診対象者には、受診票兼問診票を送付いたしますので、必要事項を記入の上、受診してください。なお、受診票兼問診票がない人は、検診担当課の窓口で交付しますので、申し出てください(ただし、市内に住所がある人)。

【子宮がん検診】

実施期間 六月～七月(詳しく日程は「けんこうカレンダー」でご確認ください)

検診内容

- 医師による視診・内診
- 細胞診

対象者 二十歳以上の女性
持参品
○受診票兼問診票
○健康手帳

料 金

五百円(七十歳以上無料)

【乳がん検診】

◇視触診(集団・個別)

実施期間 七月～九月(詳しく日程は「けんこうカレンダー」でご確認ください)

検診内容

医師による視診・触診

対象者 三十歳以上の女性

持参品

- 受診票兼問診票
- 健康手帳

料 金

五百円(七十歳以上無料)

個別検診委託機関

下表参照

◇マンモグラフィ(集団)

実施期間 八月～九月(詳しく日程は「けんこうカレンダー」でご確認ください)

検診内容 マンモグラフィ(乳房エックス線検査)

対象者 四十歳以上の女性(ただし、市の乳がん検診(視触診)を受診した人)

持参品

健康手帳、市の乳がん検診受診(視触診用)に受診済みの領収印あるいは確認印があるもの

料 金

千円(四十～四十九歳二方向)、五百円(五十歳以上一方向)(七十歳以上無料)

◇マンモグラフィ(個別)

実施期間 七月～九月

検診内容

マンモグラフィ(乳房エックス線検査)

対象者 四十歳以上の女性(ただし、市の乳がん検診(視触診)を受診した人)

持参品

- 健康手帳、市の乳がん受診票兼問診票(視触診用)に受診済みの領収印あるいは確認印があるもの

料 金

千円(四十～四十九歳二方向)、五百円(五十歳以上一方向)(七十歳以上無料)

個別検診委託機関

下表参照

問い合わせ先

○本庁健康増進課

○各支所健康福祉課

※市役所関係の問い合わせ先などの電話番号は、二十四ページ右端の電話番号一覧をご覧ください。

■乳がん検診(視触診【個別】)医療機関一覧表 <50音順>

医 院 名	電 話	住 所	検 診 時 間	予 約
赤磐医師会病院	955-6688	下市187-1	平日/8:30~11:00	要 (人数制限あり)
あかいわファミリークリニック	955-9251	河本1143	平日/8:30~12:30、15:30~19:00(但し木曜日午後は休診) 土曜日/8:30~12:30、13:30~17:00	不要
石原医院	952-0162	岡山市東区瀬戸町瀬戸77	月・火・水・金曜日/8:30~12:30、15:00~17:00 木・土曜日/8:30~12:30	要
岩藤胃腸科・外科・歯科クリニック	952-1166	岡山市東区瀬戸町沖343	月・火・木・土曜日/9:00~12:30、15:00~19:00 金曜日/9:00~12:30	要
道満医院	957-2111	町苅田920	平日/9:00~12:30、15:00~18:30(但し木曜日午後は休診) 土曜日/9:00~12:30、14:00~16:00	不要
森医院	957-2400	惣分28	月・火・木・金曜日/8:00~12:30、17:30~18:30 水・土曜日/8:00~12:30 <仁美診療所…火・金曜日/13:30~16:00>	不要
山本クリニック	955-8868	五日市245-4	平日/9:00~12:30、15:00~18:30 土曜日/9:00~12:30、15:00~18:00	不要
吉井医院	955-5515	山陽1-4-6	平日/9:00~12:00、14:00~18:00(但し木曜日午後は休診) 土曜日/9:00~12:30	不要
吉井外科医院	952-3331	岡山市東区瀬戸町沖210	月・火・木・金曜日/9:00~12:00、14:00~18:00 水・土曜日/9:00~12:30	不要

■乳がん検診(マンモグラフィ【個別】)医療機関一覧表

赤磐医師会病院	955-6688	下市187-1	平日/14:00~16:00	要 (人数制限あり)
---------	----------	---------	----------------	---------------

■乳がん検診(視触診とマンモグラフィ【個別】)医療機関一覧表

赤磐医師会病院	955-6688	下市187-1	平日/8:30~11:00	要 (人数制限あり)
---------	----------	---------	---------------	---------------

心身障害者ひとり親家庭等
医療費受給資格者証の更新

各制度の対象者

◎心身障害者

医療費給付制度

身体障害者手帳一級・二級・三級所持者または知的障害者と判定された人が対象となります。

ただし六十五歳以上で新たに対象要件に該当した人は対象になりません。また老齢福祉年金の例による所得制限が適用されています。

◎ひとり親家庭等

医療費給付制度

十八歳未満の児童を養育している配偶者のない母子・父子などで、前年の所得税非課税の人が対象となります。

更新手続

資格者証(有効期限が平成二十年六月三十日まで)をお持ちの人で、平成二十一年七月一日以降該当の人には、六月下旬に新しい医療費受給資格者証をお送りします。七月一日よりお使いください。更新手続は必要ありません。

※市役所関係の問い合わせ先などの電話番号は、二十四ページ右端の電話番号一覧をご覧ください。

ただし、次の①②③のいずれかに該当する人は、六月十六日(火)までに手続きを行ってください。

- ① 対象の人で、また医療費受給資格者証の交付申請をされていない場合。
- ② 受給資格者が加入している医療保険に変更があり、また変更の届け出をしていない場合。
- ③ 受給資格者と同じ医療保険に加入している人(国民健康保険の場合は加入者全員、被用者保険の場合は被保険者)が、平成二十年一月一日に赤磐市に住民登録のない場合。

また住民登録はしているが他市町村で住民税を課税されている場合。
手続きに必要なもの

- 受給資格者の「医療保険証の写し」
- 受給資格者が国民健康保険に加入している場合は、加入者全員の「医療保険証の写し」が必要です。
- 印鑑
- ③に該当する人の「平成二十一年度所得課税証明書」ただし、平成二十年

相 談

市内いずれの地域でも各相談は受けられます。※相談は無料で秘密は堅く守られます。

	日 時	相談内容	場 所	問い合わせ先
山陽地域	6月1日(月) 午前10時～午後3時	【なやみごと(人権)】 【行政】【消費生活】	山陽産業会館2階 ふるさと交流室	【無料法律】 【なやみごと(人権)】 本庁市民課 【行政】【消費生活】 本庁協働推進室
	6月5日(金) 午後1時～4時	【無料法律】 岡山弁護士会所属弁護士 奥田哲也・賀川進太郎 ※要予約		
	7月3日(金) 午後1時～4時			
赤坂地域	6月1日(月) 午前10時～午後3時	【なやみごと(人権)】 【行政】	赤坂健康管理 センター	【なやみごと(人権)】 【行政】 赤坂支所市民生活課
熊山地域	6月1日(月) 午前10時～正午	【なやみごと(人権)】	熊山支所2階 第1会議室	【なやみごと(人権)】 【行政】【無料法律】 熊山支所市民生活課
	6月5日(金) 午前10時～正午	【なやみごと(人権)】 【行政】		
	6月19日(金) 午前10時～午後3時	【無料法律】 岡山弁護士会所属弁護士 ※要予約		
	7月3日(金) 午前10時～正午	【なやみごと(人権)】【行政】		
吉井地域	6月1日(月) 午前10時～午後3時	【なやみごと(人権)】	吉井会館 農事実習室	【なやみごと(人権)】 【行政】 吉井支所市民生活課
	6月17日(水) 午後1時～3時	【行政】	仁美農村 振興センター	



に収入のない十八歳未満の人は省略できます。

問い合わせ提出先

- 本庁社会福祉課
- 各支所健康福祉課

国保・年金

岡山県老人医療費 受給資格証の更新

六月下旬に新しい資格証をお送りしますので、七月一日よりお使いください。

資格について

〈県制度〉

昭和十六年九月三十日以前生まれで寝たきりおよび一人暮らしの人(※)

※世帯分離していたり、市内に家族がいたりする場合は非該当

〈市制度〉

昭和二十一年九月三十日以前生まれで身体障害者手帳四級の交付を受けている人

問い合わせ先

- 本庁市民課
- 各支所市民生活課

国民健康保険特定健康診査

赤磐市国民健康保険に加入している四十歳から七十四歳までの人を対象とした特定健康診査(メタボ健診)を、八月から十二月までの期間で行います。健診に必要な受診券は、七月初旬に交付する予定です。

なお、赤磐市国民健康保険以外の健康保険に加入している人については、加入保険者からの案内により受診してください。

問い合わせ先

- 本庁市民課

国民年金の免除・猶予制度

国民年金には、経済的な理由などから保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請により、保険料の納付が免除、または猶予される制度があります。

すでに申請されている人で引き続き希望される人も七月から新たに申請が必要です。

問い合わせ先

- 本庁市民課
- 各支所市民生活課

募 集

救命講習へ参加しませんか 救命の主役はあなたです!

大切な人・大切な命を守るために、適切な応急手当ができるようになりませんか。年齢・性別は問いません。奮っての受講をお待ちしています。

日 時 六月二十八日(日)
午前九時～正午

場 所

赤磐市消防本部北出張所

受講人数 十人程度

申込期限

六月十五日(月)

参加費用 無料

問い合わせ先

- 消防本部警防課救急係
FAX (055)7673
Keibo@city.akaiwa.lg.jp

一生に一度の 思い出づくりを!

成人式実行委員を募集

赤磐市の成人式を、平成二十二年一月十日(日)、午前十一時から山陽ふれあい公園総合体育館で開催します。

この成人式を、二十歳を迎える皆さんで組織する実行委員会により、実施したいと考えています。人生の大きな節目となる二十歳の記念に、あなたの意見やアイデアを盛り込んだ「成人式づくり」に参加してみませんか。

なお、新成人該当者は平成元年四月二日から平成二年四月一日の間に生まれた人です。

また、市外へ転出された人で参加を希望される人は、随時受け付けますのでお申し込みください。

申込期限

六月二十六日(金)

募集人員 二十人程度

申し込み先

- 教育委員会社会教育課

赤磐市花火大会

【日 時】8月8日(土) 午後6時～9時
※荒天の場合は9日(日)に順延します

【場 所】赤磐市くまやま水辺の楽校
(赤磐市千躰地内の吉井川河川敷)

【問い合わせ先】本庁産業振興課

※詳細については7・8月号でお知らせします



※市役所関係の問い合わせ先などの電話番号は、二十四ページ右端の電話番号一覧をご覧ください。

※市役所関係の問い合わせ先などの電話番号は、二十四ページ右端の電話番号一覧をご覧ください。

運動教室

運動に関する正しい知識や、最新の情報を勉強します。

日時

- ①六月二十六日(金)
- ②七月六日(月)

いずれも午前十時～十一時三十分

場所

- ①西山公民館集会室
- ②熊山保健福祉センター集会室

内容

- ①タオル体操 健康運動指導士／高見博子先生
- ②女性の体の健康づくり 骨粗しょう症予防の運動 健康運動指導士／斉藤剛先生

対象者

四十～六十歳代の住民

定員

二十五人

持参品

運動のできる服装、屋内シューズ

申し込み先

○吉井支所健康福祉課

図書館臨時職員募集

応募資格

司書有資格者、図書館勤

務経験者、または図書館の仕事に関心のある人。

勤務場所 吉井図書館

勤務内容 図書の貸し出し・返却ほか

勤務時間など

一日八時間以内。週二日程度で土・日曜、祝日の勤務あり。八月から雇用予定。

募集人員

一人

選考方法

課題式小論文面接

選考試験日

六月二十八日(日)

応募方法

図書館指定の受験申込書に必要書類を添えて中央図書館へ提出。

受付期間 六月二日(火)～六月十七日(水)

問い合わせ申し込み先

○中央図書館

赤磐市下市三三五ノ一

午前十時～午後六時

(木曜は午後八時まで)

※ただし月曜日は除く

カップリングパーティー参加者募集

赤磐市結婚推進協議会

は、和気町と合同でカップリングパーティーを行います。出会いを求めている男女の参加をお待ちしています。

日時 七月十二日(日)

午前十時～午後三時ごろ

(受付午前九時三十分)

場所 熊山英国庭園

対象

独身の男女各二十人(男性は赤磐市・和気町在住または在勤者に限る)

参加費 二千元

申込期限 六月十九日(金)

※定員になり次第締め切り

ます。

申込方法

「住所・氏名生年月日・性別連絡先」を明記の上、封書(FAX・メール可)で申し込みください。

申し込み先

〒701-2505

赤磐市周匝三六

吉井支所産業建設課

カップリング係

FAX (054) 1884

y-sangyo@city.akaiwa.lg.jp

お知らせ

狂犬病予防注射(臨時注射)

狂犬病予防注射の臨時注射を次の日程で実施します。

生後九十一日以上でまだ注射していない場合や注射済票未交付の場合にご利用ください。

日程 六月二十八日(日)

時間・場所

○午前十時～十時三十分 赤磐市赤坂支所

○午前十時四十分～十一時 仁掘出張所

○午前十一時十分～十二時四十分 赤磐市吉井支所

○午後一時～一時三十分 赤磐市熊山支所

○午後一時五十分～二時十分 桜が丘いきいき交流センター向かい空地

○午後二時三十分～二時五十分 山陽公民館

○午後二時十分～二時三十分 赤磐市本庁

各種料金

○登録料金

二千円(生涯一回)

○予防注射料金
二千八百円(集合注射済票込み)

○注射済票料金
五百五十円(獣医師で狂犬病予防注射を受け注射済証をもらった人)

※未注射の場合には、はがきを送付しますので当日は、はがきを持って来てください。注射済票のみの交付の場合には注射済みがわかる証明書を持ってきてください。なお、はがきの到達前に手続き済みの場合は行き違いですのでご了承ください。

※飼い犬が死亡したとき、行方不明になったときは次の問い合わせ先へ連絡願います。

※市内の次の動物病院では狂犬病注射済票を注射と同時に交付できます。

○山陽動物医療センター

☎(055)1543

○ふじおか獣医科大学

☎(056)0656

○桜が丘往診動物医院

☎(055)2813

※犬の放し飼いはやめましょう。(放し飼いは近所

の迷惑になるだけでなく、事故を引き起こす原因になります)

問い合わせ先

- 赤磐市役所環境課
- 各支所市民生活課

赤磐市国際交流協会 使用済み切手収集中

赤磐市国際交流協会では、使用済み切手を収集していただきます。収集した切手は、社団法人日本キリスト教海外医療協力会へ送付し、換金されて保健医療従事者の海外派遣の費用の一部になります。使用済みの切手がありましたら、お近くのボックスに入れてください。

収集ボックス設置場所

- 本庁企画課、中央公民館
- 中央図書館、吉井支所、吉井図書館、山陽地域の各小・中学校

問い合わせ先

- 赤磐市国際交流協会事務局
(本庁企画課内)

子どもの人権二〇番

六月二十八日(日)から七月四日(土)までの七日間を、全国一斉「子どもの人権二〇番」強化週間とし、臨時回線を増設して、皆さんからの相談にお答えします。

受付時間

午前八時三十分～午後七時

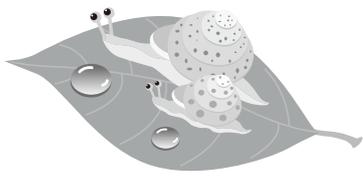
※土・日曜は午前十時から午後五時までです。

相談担当者

子どもの人権専門委員
人権擁護委員

連絡先

☎0120(007)110



みんなで考えようリサイクル

15

【パソコンも3Rが基本】

①パソコンのリサイクル

古くなったパソコンはどうすれば良いのでしょうか。処分を依頼するのは最後の手段として、パソコンのリサイクルについても、家庭ごみの3R同様にリデュース(減量化)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)が基本です。

①専門店などに売る

リデュースについては、メーカー側の努力によって各パーツの減量化とパソコンの小型化などが進んでいます。リユース、リサイクルについて、まず実行したいのはパソコン専門店や中古店に売ってみてはいかがでしょうか。これら専門店

で新しいパソコンを購入すれば、下取りという形でより高く買い取ってくれるかもしれません。家電販売店でも下取りしてくれる仕組み作りを整え始めているようです。そのほかに自作パソコンであれば、パーツごとにネットオークションなどで売ることも選択肢の一つでしょう。



②友人にあげる

意外と身の回りにはパソコンを持っていないという人もいます。入門機として譲ってみてはどうでしょうか。

③セカンドPCとして2台保有する

最近のパソコンは多機能・高性能化が進んでいる一方で、ネットが閲覧できさえすれば良いといったように、機能を限定して利用している人もいます。これにならって、最新モデルで仕事を行い、2台目は多少古くてもインターネットやメールなど、趣味用に使うというのはいかがでしょうか。

②データ管理は自己責任

下取りや買い取りを専門店に依頼したり友人にあげたりする場合に、注意しなければならないのはデータの消去です。個人のパソコンにはさまざまな個人情報が含まれていますから、専用のデータ消去ソフトを使って完全にデータを消してから出すようにしましょう。データ管理は個人責任です。

問い合わせ先/環境課

※市役所関係の問い合わせ先などの電話番号は、二十四ページ右端の電話番号一覧をご覧ください。

平成二十一年度
教科書展示会

赤磐市教育委員会では、教科書の調査・研究のため、また市民の皆さんに教科書および教科書採択制度への理解を深めていただくため、次の日程で教科書の展示会を開催します。

小中学校で使用されている教科書に加えて高等学校で使用されている教科書なども展示されていますので、ぜひお越しください。

日時 六月十九日(金)
～七月四日(土)
午前九時～午後五時

※ただし水曜日を除く

場所 熊山公民館二階
旭東教科書センター

問い合わせ先

○教育委員会学校教育課
熊山公民館

おかやま森づくし

県民税の継続

岡山県では、平成十六年度に導入した「おかやま森づくし県民税」について、引

※市役所関係の問い合わせ先などの電話番号は、二十四ページ右端の電話番号一覧をご覧ください。

き続き森林保全に取り組み必要があるため、課税期間を平成二十一年度から五年間延長しました。

税率はこれまでと同様に、個人は年額五百円、法人は均等割額の五割に相当する額を県民税に上乗せする方たちで負担をお願いします。

税収は、

- ① 森林の持つ公益的機能を高める森づくし
- ② 担い手の確保と木材の利活用促進
- ③ 森林・林業情報の提供と森づくし活動の推進

を柱とした森林保全施策に活用するとともに、事業の成果を、県民の皆さんに分かりやすくお知らせしていきます。

私たちの生活にとってかけがえのない森林をよりよい姿で次の世代に引き継いでいくため、今後とも「おかやま森づくし県民税」のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

○岡山県農林水産部林政課
086(226)7451

男女共同参画セミナー

～ひと ゆめ みらい 参画でつくるみんなのしあわせ～

市では、すべての人が性別にかかわらず、社会の対等なパートナーとして一人一人の個性が輝く男女共同参画社会を目指し、セミナーを実施します。この機会に、男女共同参画について考えてみませんか。

- 対象／赤磐市内在住・在勤・在学の人
 - 受講料／無料
 - 会場／市役所・市立中央公民館ほか
 - 受講期間／6月23日(火)～11月6日(金)〈全6講座〉
- ※全6講座中、4講座以上出席した人には終了証を授与します。

開催日	分野	講座内容／講師	定員
①6/23(火) 13:30～15:10	全般	「一人一人が輝く社会をめざして～男女共同参画社会の現状と課題～」 岡山市男女共同参画社会推進センター企画調整監・真邊和美さん	30人
②8/1(土) 13:00～15:00	全般	男女共同参画地域フォーラム ※7月号で詳細をお知らせします	—
③8/20(木) 15:00～17:00	人権	テーマ：脳から考える、男と女の違いと共生 川崎医療福祉大学 教授・保野孝弘さん(共催：人権教育指導者養成講座)	30人
④9/16(水) 13:30～15:00	介護	「男女で学ぶ在宅で介護する家族への支援」 岡山居宅介護支援センター看護協会 所長・竹内恵さん	30人
⑤10/31(土) 10:00～11:30	育児	「お父さんスイッチ、ON!～子供と遊ぼう～」 レクリエーション・コーディネーター・高見博子さん	20組
⑥11/6(金) 13:30～15:00	健康	「心癒す音色、パンフルートの響き～第二の人生はパンフルートと共に～」 パンフルート演奏家・今井勉さん	40人

- 申し込み方法／開催日の一週間前までに、本庁市民課へお申し込みください。(電話申し込み可)
- 託児／託児をご希望の方は、あらかじめご相談ください。
- 主催／赤磐市・赤磐市男女共同参画団体ネットワーク
- 問い合わせ・申し込み先／本庁市民課

いきいき学校講座が 開講になります

この講座は、地域に開かれた学校を目指し、夏休み期間を利用して行われるもので、市内の各中学校で開講します。参加して講座を通して、中学生や先生たちとのふれあいを深めてみませんか。

お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

- ▶ **対 象**／市内在住の小学生以上の人(小学1・2年生は保護者同伴でお願いします)
- ▶ **材 料 代**／講座内容によっては材料代が実費必要です。
- ▶ **申込期限**／6月26日(金) 午後5時まで
(各講座とも定員に達し次第、締め切らせていただきます)
- ▶ **講 師**／各中学校教員(アシスタント:各中学校生徒)
- ▶ **主 催**／赤磐市教育委員会・市内中学校
- ▶ **講座内容・募集定員**



講座名	内 容	場 所	日 時	定員	材料代
高陽①	ハンドベルで楽しく演奏してみよう (みんなが知っている曲を演奏しよう)	高陽中学校	7月22日(水) 9:30~11:30	20人	
高陽②	絵てがみを描こう (心あたたまる言葉を添えて)	高陽中学校	7月23日(木) 9:30~11:30	10人	
高陽③	簡単クッキング (簡単に作れるお菓子づくりほか)	高陽中学校	7月28日(火) 9:30~11:30	20人	1人500円程度
桜が丘	サンドブラストでオリジナルの ガラス小物をつくろう	桜が丘中学校	7月30日(木) 9:30~11:30	20人	1人1000円程度
赤坂①	スケッチの楽しみ (水彩画)	赤坂中学校	7月24日(金) 9:30~11:30	10人	1人200円程度
赤坂②	ピザづくり (おいしい夏野菜ピザをつくろう)	赤坂中学校	7月28日(火) 9:30~11:30	10人	1人500円程度
磐梨①	うどんづくり (+1品もあるぞ!)	磐梨中学校	8月5日(水) 9:00~12:00	10人	1人300円程度
磐梨②	葉ボタンの栽培 (お正月にむけて)	磐梨中学校	8月28日(金) 13:30~15:00	10人	1人100円程度
吉井①	源氏物語講座Ⅲ (入門、源氏物語はおもしろい)	吉井中学校	7月21日(火)・ 22日(水)・ 28日(火)・ 29日(水) 13:30~15:00	15人	
吉井②	作文教室 (たのしく作ろう)	吉井中学校	8月 3日(月)・ 4日(火)・ 11日(火) 10:00~11:30	15人	

※講座は何回受講されても結構です。 ※持参品など詳しい内容については、後日参加者にご案内します。
※各講座とも参加者が5人に満たない場合には開講しません。

問い合わせ・申し込み先／赤磐市教育委員会社会教育課 ☎955-0783

このコーナーでは、
皆さんからの投稿を
お待ちしております。

読者のページ

秘書課公聴広報係 ☎955-4770



3B体操で楽しくリフレッシュしませんか？

3B体操は、ボールなどの三種類の用具を運動の助けとして使用します。音楽に合わせてストレッチやリズム体操をしながら、基礎体力と若さを維持し、生活習慣病を予防する健康体操です。

特に、メタボや肩こり解消、転倒防止に最適です。
現在、四十歳代から七十歳代のメンバーみんなで楽しんでいます。
週一回、私たちが「若く美しく元気に老いる」を目標に、体を動かし、みんなでおしゃべりして、身も心もリフレッシュする楽しいひとときを過ごしませんか？

体験二回までは無料です。皆さんお誘い合わせの上、ぜひ一度お越しください。

【指導者】桜井 千登清

【日時】毎週火曜日 午前十時～十二時三十分

【場所】熊山公民館二階

【問い合わせ先】山本 俊子 ☎(995)2115

赤磐ファミリー・サポート・センター「ハンド・イン・ハンド」

「ファミリーサポート事業」は、育児を応援してほしい人と育児を応援したい人とが会員登録し、育児サービスをを行う事業です。(赤磐市補助事業)

【サポート内容は】

子どもの預かりや送迎、軽度の病児保育など、子どものサポートが必要になったとき、希望にそえるよう相談に乗りながら活動しています。

【会員登録は】

○サポート会員は、六十五歳ぐらまでの心身ともに健康で、自宅や当センターで、子どもを預かることができる人。

○依頼会員は、十二歳未満の子どもを扶養している人。

○いずれの会員も、赤磐市内に在住、在勤の人で、登録料千円を納めて所定の手続き後会員登録します。

【利用料金は】

一時間七百円です。また、年度の初回サポートの際に、保険料として千円(年度末まで有効)が必要です。

【連絡先】

赤磐ファミリー・サポートセンター
(特)赤磐子どもNPOセンター内
赤磐市下市二五〇二
☎/FAX (955)5031

赤坂川柳教室(テーマ「守る」)

早いもの勝ちと燕が巣を守る …… 藤原 誉
やさしさを守ってくれた友が居る …… 大口寸美子
妻や子を守る修羅場をくぐり抜け …… 安岐真由美
へそくりを数えて守るかくし場所 …… 藤原 良子
後継者無き田を守るれんげ草 …… 羽原 芳恵
ひよ鳥も身を守ってる野菜畑 …… 岡本 淳子
厳しさに耐え抜き伝統守り切る …… 道満 昭枝
一病を気楽に守り明日へ向く …… 稲田はる子
家守る親の姿で子が育つ …… 光川 利勝
墓守る人さえ居ない老いし村 …… 福井 陽炎
妻病んで守備の広さを思い知り …… 岩藤 孔明
一人子を守りきれずに他界させ …… 谷井妣椰子

■平成21年赤磐市火災・救急発生状況(4月)

	火 災 別				計	救 急 別				計
	建物	林野	車両	その他		交通	急病	一般	その他	
本署	0 (2)	0 (1)	0 (2)	3 (3)	3 (8)	15 (37)	39 (156)	6 (40)	12 (57)	72 (290)
東出張所	1 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	2 (4)	4 (10)	11 (52)	5 (12)	1 (13)	21 (87)
北出張所	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (3)	2 (5)	2 (6)	16 (63)	1 (13)	5 (10)	24 (92)
計	2 (5)	2 (3)	0 (2)	3 (7)	7 (17)	21 (53)	66 (271)	12 (65)	18 (80)	117 (469)

※()にあつては平成21年の累計を示す

■平成21年赤磐市交通事故発生状況(4月)

	総件数	人身件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	物損件数
21年4月中	81	30	0	6	30	51
20年4月中	91	31	0	5	36	60
増 減	-10	-1	±0	+1	-6	-9
21年4月末	329	100	0	16	107	229
20年4月末	371	98	0	11	125	273
増 減	-42	+2	±0	+5	-18	-44

TOWN TOPICS

4月

5月

ま ち の わ だ い



◀ 水泳を楽しむ利用者



▶ 卓球を楽しむ利用者

無料開放で爽やかな汗

山陽ふれあい公園

平成三年四月二十九日に開園した山陽ふれあい公園では、この日を毎年「無料開放の日」として、一般開放をしています。

今年も体育館ではバドミントン・卓球・シヨートテニス・ニュースポーツ、屋内プールでは水泳、園内では、散策したり、遊具で遊んだり、家族連れ・友人グループなど約五百人が、それぞれのスタイルで休日を楽しみ過ごしていました。

◀ 新緑の中で見事に色づいた「染色桜」



新緑のキャンパス 染める「染色桜」

桜まつり開催

四月十八日(土)、十九日(日)の二日間にわたり西軽部の「染色桜」周辺で桜まつりが開かれました。

好天に恵まれた両日、満開となった桜の下で大正琴の演奏や傘踊りなどさまざまなステージが披露されたほか、お茶や甘酒も振る舞われ、見物客はまつりを楽しんでいました。

山の斜面に一本だけ傾くように伸びる高さ十数メートルのこの桜の木は、開花後花びらが白色から淡い桃色へ、さらに濃い桃色へと変化する珍しい桜。花が日々、色とりどりに染まっていく様子から、「染色桜」と命名され、地元住民が周辺の草刈りを行うなど大切に見守っています。

安心のためにお役に立てば

ソロプチミスト赤磐がAEDや図書を寄贈

四月十四日(火)、赤磐市の女性によりつくられた国際ソロプチミスト赤磐(金光久子会長)がAED(自動体外式除細動器)と図書を赤磐市に寄贈しました。

金光会長ら三人が市役所を訪れ、「いざというときのためにAEDを役立ててください」と市関係者に目録を贈呈しました。

今回贈られたAEDや図書は、国際ソロプチミスト赤磐が三月に開いたチャリティーゴルフの収益金などをもとに購入。AEDは持ち運びが可能で、大会などに貸し出します。図書は中央図書館に置かれます。

目録を受け取った安井副市長は「スポーツや生涯学習の一環として活用させていただきます」とお礼の言葉を述べました。



▲「役立ててください」と、目録を渡す金光会長

交通事故を起こさないように 遭わないように

立川地区老人クラブで交通安全教室

春の交通安全県民運動初日の四月六日(月)、立川地区老人クラブ員約三十人を対象に赤磐警察署交通課による交通安全教室を実施しました。

警察官は「交通事故はみなさんの身近で平等に起きる犯罪です。その犯罪を起こさないよう、また遭わないように、特に夜間運転するときは上向きライトが基本、歩くときは夜光反射材を着用してください」と話しました。



▶事故に遭わないよう注意を呼びかける警察官



▶ロビーに集まった市民を魅了

癒しの音楽で魅了

市民病院でコンサート

五月十三日(水)、市民病院で「陽だまりコンサート」が開かれ、入院患者や地域住民ら約百人が、艶のある歌声、美しい旋律のクラリネットやピアノの音色に魅了されました。

関西二期会のソプラノ歌手安達昭子さん(桜が丘東)ら三人が「幸せなら手を叩こう」や「愛の讃歌」など十七曲を披露。

この病院コンサートは、患者ら地域住民に和んでもらうことと、より市民に親しまれる病院づくりを目指そうと四年前から開かれています。

人に優しい運転を

高陽中自転車通学生徒に 交通安全啓発

四月十三日(月)、高陽中学校で、下校する生徒の自転車へ二種類の夜光反射材を取り付けました。

啓発活動を行った赤磐警察署、赤磐交通警察協助手は自転車通学をする生徒に「交通ルールをしっかり守って人に優しい運転を心掛けて」などと呼びかけをしました。



▶自転車に夜光反射材を取り付けるサイクルリーダー

編集後記

皆さん五月の連休はどこかへお出かけされましたか。

ETC割り引きを利用して遠くの行楽地へレジャーに行かれた人も多いのではないのでしょうか。

我が家といえは、表紙から三ページにわたって紹介しているとおり、「熊山英国庭園まつり」の取材がありましたので、どこか遠くへ出かける、ということはありませんでした。

先月の編集後記で「緑化フェアへ一度行ってみてはいかがでしたか」と書きましたが、熊山英国庭園の園内にもさまざまな種類の花が咲き誇っています。規模は緑化フェアとは比べものにはなりません、十分花を楽しむことができます。

バラがちょうど今見ごろを迎えています。緑化フェアの次は、ぜひ皆さん熊山英国庭園へ行ってみてはいかがでしょうか。

(アールえむ)

広報あかいわ

2009 6月号 No.51

発行 岡山県赤磐市下市344

赤磐市役所

編集 総務部秘書課

TEL.955-4770

FAX.955-1261

発行日 平成21年6月1日

URL <http://www.city.akaiwa.lg.jp>

ふるさと

探訪

50

■旧高陽小学校校舎

(本館・講堂)
(岡山和服短期大学校／赤磐市高屋)

赤磐市役所から北東約四百
メートルのところに旧高陽小学校(赤
磐市高屋)がありました。昭和
四十五年(一九七〇)、西山小学
校・高月小学校と統合して現在
の山陽小学校(赤磐市上市)が
設立されるまで高陽地区の小
学校として存在していました。

その歴史は古く、明治十二
年(一八七九)四月三日に開校
しています。学校の名前は、創
立主任の一人花房銀三郎によつ
て、学校の立地場所が「高屋村ノ
「陽」ニ位置スル」所から、高陽
小学と称されました。さかのぼ
ること百三十年前のことです。

さて、高陽小学校は統廃合

によって閉校になったわけでは
すが、建物はそのまま残され、昭
和四十九年(一九七四)に株式会
社田中和裁の所有となり、現
在は岡山和服短期大学校とし
て使われています。

平成十五年度から十六年度
にかけて、岡山県は「岡山県近
代化遺産総合調査」を実施し
ました。近代化遺産というのは、
おおむね幕末期から第二次世
界大戦終了時にかけて、わが国
が近代化を遂げる途上で、近
代的手法を用いて建造された
産業・交通・土木などにかかわ
る建築物・土木構造物などの
総称です。

この調査によって、旧高陽小
学校の校舎・本館・講堂が、教
育分野での建築物の岡山県近
代化遺産として評価を受けま
した。

校舎は、大正十一年(一九二二)
五月一日に新築されており、本
館は、昭和五年(一九三〇)、高
陽尋常高等小学校本館として
建設落成しました。このとき、
同敷地内で校舎の向きを九十
度変えて移転したといわれてい
ます。

講堂については、昭和九年
(一九三四)九月十日に建築を
しています。



当時のことを卒業生は、「り
っぱな講堂ができ、中にはいる
とあまりに広いのでびっくりし
た。また、天井には豪華な電燈
が光り、とてもうれしかった。」
(『高陽小学校九十年誌』)と
回想しています。

建築されて七十九年のとき
を経た本館正面玄関は、現在
岡山和服短期大学の正面玄
関となっています。

門に立つと、特徴的な三角屋
根が飛び込んできて、歴史の重
みを感じるとともに懐かしさ
を覚えました。

(教育委員会 社会教育課)



▶高陽尋常高等小学校本館(正面)
講堂(左から二番目奥の建物)
(昭和十二年ごろ)



▶高陽尋常高等小学校耐寒訓練の様子
(昭和十五年ごろ)
建物左が校舎、右が講堂



▶旧高陽小学校校舎
現岡山和服短期大学校